

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
姫路市	市場事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用(指定管理者制度)														
実施済		(取組の概要)	(方式) <table><tr><td>代行制</td><td>利用料金制</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	代行制	利用料金制			(実施(予定)時期) <table><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>						年	月	日
代行制	利用料金制															
年	月	日														
実施予定		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳)	(取組の効果額内訳)												
検討中	●	(取組の概要) 場内事業者の経営状況や財政状況を鑑みると、市場管理運営費の削減とともに、市場活性化に向けて場内事業者が一体になった市場経営及び管理・運営を行う必要があるため、開設者が実施しなければならない行政判断を必要とする業務を除いた業務について、指定管理者への委託を行う。	(検討状況・課題)	(検討状況・課題) 開設者・場内事業者双方で制度の導入に向けた具体的な協議を進めることとしている。市場運営に関するノウハウを持つのは、場内事業者等(場内事業者が出資して設立する事業主体を含む)であるが、受け皿となる選定事業者の見込みが立たない。												

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
姫路市	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●	●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項

(水道事業)広域化等

実施済

●

実施予定

（実施類型）

経営統合	施設の共同設置・利用
●	
施設管理の共同化	管理の一体化

（取組の概要）

平成18年3月27日の市町村合併により、広大な給水区域になるとともに、家島町、夢前町、安富町の一部簡易水道事業を包含する事業経営となった。そのため、将来計画の再構築として、簡易水道事業の水道事業への統合に伴う給水区域の拡張、膜ろ過設備の導入を内容とした第6期拡張事業計画の認可を受けた。

（実施(予定)時期）

平成		
21	4	1
年	月	日

（取組の効果額）

百万円(年)

（取組の効果額内訳）

効果額未算定

検討中

（取組の概要）

（検討状況・課題）

取組事項

民間活用(包括的民間委託)

実施済

●

実施予定

（取組の概要）

（取組概要）検針業務や収納業務等、姫路市上下水道局の営業関連業務の包括委託。
（効果）営業時間の拡大

（（実施済のみ）性能発注内容）

検針業務、収納業務（現年度調定に対して一定以上の収納率、過年度は設定済目標収納額）、未納整理業務、各種届出の受付業務、料金システム処理に関する業務、下水道使用料の収納等に関する業務

（実施(予定)時期）

平成		
16	10	1
年	月	日

（取組の効果額）

百万円(年)

（取組の効果額内訳）

効果額未算定

検討中

（取組の概要）

（検討状況・課題）

取組事項		民間活用（PPP/PFI方式の活用）																															
実施済		（取組の概要） （きっかけ）令和4年10月から11月にかけて行ったマーケットサウンディングの結果に基づき、同年12月に開催した本市の「PPP/PFI検討会議」に付議し、従来型手法とPPP/PFI手法で比較検討を行い、PPP/PFI手法のDB方式で実施することを決定。 （概要）既設浄水場の更新事業、浄水方法及び浄水能力は現行と同内容。	（方式） <table><tr><td>BTO方式</td><td></td><td rowspan="3">公共施設等運営権方式（コンセッション方式）</td><td></td></tr><tr><td>BOT方式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>BOO方式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>DB方式</td><td>●</td><td>港湾運営会社制度</td><td></td></tr><tr><td>DBO方式</td><td></td><td>その他</td><td></td></tr></table>		BTO方式		公共施設等運営権方式（コンセッション方式）		BOT方式			BOO方式			DB方式	●	港湾運営会社制度		DBO方式		その他		（導入・契約（予定）時期） <table><tr><td>令和</td><td></td><td></td></tr><tr><td>7</td><td>4</td><td>11</td></tr><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>		令和			7	4	11	年	月	日
BTO方式			公共施設等運営権方式（コンセッション方式）																														
BOT方式																																	
BOO方式																																	
DB方式	●	港湾運営会社制度																															
DBO方式		その他																															
令和																																	
7	4	11																															
年	月	日																															
実施予定	●	（取組の効果額） 百万円（年）	（取組の効果額内訳） 効果額未算定																														
検討中		（取組の概要）	（検討状況・課題）																														

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
姫路市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
					●	●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(包括的民間委託)		
実施済	●	(取組の概要)	(〔実施済のみ〕性能発注内容)
		姫路市内の下水処理場3箇所(中部処理場、清水苑、家島浄化センター)の運転管理について、包括的民間委託を実施した。以前は発注者(姫路市)側で行っていた業務委託、ユーティリティの調達、小規模修繕を包括委託に含めている。包括実施の効果として、放流水の水質基準を新たに設定したことで、包括実施前と比較して水質管理状況の改善が確認できた。また、清水苑、家島浄化センターにおいて、包括委託導入前と比較して、流入量当たりの処理単価が3%~7%減少した。	要求水準に数値基準及びペナルティを設けたものは、放流水質、脱水・乾燥汚泥濃度
実施予定		(取組の効果額)	(実施(予定)時期)
		百万円(年)	平成 31 年 4 月 1 日
検討中		(取組の効果額内訳)	(検討状況・課題)
		効果額未算定	

取組事項		民間活用（PPP/PFI方式の活用）																											
実施済 実施予定		(取組の概要)	(方式) <table><tr><td>BTO方式</td><td></td><td rowspan="3">公共施設等 運営権方式 (コンセッ ション方式)</td><td></td></tr><tr><td>BOT方式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>BOO方式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>DB方式</td><td></td><td>港湾運営 会社制度</td><td></td></tr><tr><td>DBO方式</td><td></td><td>その他</td><td></td></tr></table>		BTO方式		公共施設等 運営権方式 (コンセッ ション方式)		BOT方式			BOO方式			DB方式		港湾運営 会社制度		DBO方式		その他		(導入・契約(予定)時期) <table><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>				年	月	日
BTO方式		公共施設等 運営権方式 (コンセッ ション方式)																											
BOT方式																													
BOO方式																													
DB方式		港湾運営 会社制度																											
DBO方式		その他																											
年	月	日																											
		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳)																										
検討中		(取組の概要) 下水道事業は、職員数減少などの「ヒト」、施設老朽化などの「モノ」、使用料収入減少などの「カネ」の大きな課題に直面している。そこで官民連携手法の導入により、官民が連携して効果的・効率的な事業運営を行い、下水道サービスを将来に亘り安定的に提供することを目指している。現在、ウォーターPPP（Lv3.5）の導入可能性調査を2つの処理区で実施している。	(検討状況・課題) ウォーターPPP（Lv3.5）の令和8年度中の入札・公募（募集要項等の公表）の開始を目指し、導入可能性調査（FS）及びマーケットサウンディング（MS）を進めている。 課題としては、污水管の改築に係る国費支援に関して、ウォーターPPP導入決定済みであることが令和9年度以降の交付金の交付要件となっているため、検討・準備期間が短く、早期導入を図るためには区域や業務の対象範囲を小さく設定するなどスモールスタートとせざるを得ない。																										

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
姫路市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項

(下水道事業)広域化等

実施済

(実施類型)

汚水処理施設の統廃合

●

処理場廃止あり

処理場廃止なし

●

(取組の概要)

施設の維持管理に多額の費用が必要であったことに加えて、供用開始後 20 年以上経過し更新時期を迎えた施設も多く、多額の改築更新費用が見込まれることから、経営の効率化および投資の合理化を図るため、コミュニティ・プラントと農業集落排水施設を公共下水道へ接続し、統廃合を進めている。

(実施(予定)時期)

令和17年4月1日

実施予定

●

公共下水・流域下水の統合

公共下水同士の統合

集落排水・公共下水との統合

特環下水と公共下水との統合

その他

●

汚泥処理の共同化

維持管理・事務の共同化

最適な汚水処理施設の選択(最適化)

(取組の効果額)

百万円(年)

(取組の効果額内訳)

平成23年度から令和42年の50年間で、約28億円の効果額を見込んでいる
処理施設間の接続費 +89億円、施設改築更新費 △72億円、施設維持管理費 △45億円

検討中

(取組の概要)

(検討状況・課題)

取組事項

民間活用(包括的民間委託)

実施済

●

実施予定

(取組の概要)

姫路市内の下水処理場3箇所(中部処理場、清水苑、家島浄化センター)の運転管理について、包括的民間委託を実施した。以前は発注者(姫路市)側で行っていた業務委託、ユーティリティの調達、小規模修繕を包括委託に含めている。包括実施の効果として、放流水の水質基準を新たに設定したことで、包括実施前と比較して水質管理状況の改善が確認できた。また、清水苑、家島浄化センターにおいて、包括委託導入前と比較して、流入量当たりの処理単価が3%~7%減少した。

(取組の効果額)

百万円(年)

(実施済のみ)性能発注内容

要求水準に数値基準及びペナルティを設けたものは、放流水質、脱水・乾燥汚泥濃度

(実施(予定)時期)

平成

31

年

4

月

1

日

検討中

(取組の概要)

(取組の効果額内訳)

効果額未算定

(検討状況・課題)

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
姫路市	その他事業		コミュニティ・プラント事業

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止																			
実施済	(取組の概要) 施設の維持管理に多額の費用が必要であったことに加えて、供用開始後 20 年以上経過し更新時期を迎えた施設も多く、多額の改築更新費用が見込まれることから、経営の効率化および投資の合理化を図るため、コミュニティ・プラントを公共下水道へ接続し、統廃合を進めている。 (取組の効果額) 百万円(年) (取組の概要) (全部と一部の別) <table><tr><th>全部廃止</th><th>一部廃止</th></tr><tr><td>●</td><td></td></tr></table> <table><tr><td>①診療所化・介護施設化</td></tr><tr><td>②簡易水道事業の飲料水供給施設化</td></tr><tr><td>③事業目的の完了</td></tr><tr><td>④民営化・民間譲渡による廃止</td></tr><tr><td>● ⑤広域化による廃止</td></tr><tr><td>⑥その他</td></tr></table> (実施(予定)時期) <table><tr><td>令和</td><td></td><td></td></tr><tr><td>17</td><td>4</td><td>1</td></tr><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>	全部廃止	一部廃止	●		①診療所化・介護施設化	②簡易水道事業の飲料水供給施設化	③事業目的の完了	④民営化・民間譲渡による廃止	● ⑤広域化による廃止	⑥その他	令和			17	4	1	年	月	日
全部廃止	一部廃止																			
●																				
①診療所化・介護施設化																				
②簡易水道事業の飲料水供給施設化																				
③事業目的の完了																				
④民営化・民間譲渡による廃止																				
● ⑤広域化による廃止																				
⑥その他																				
令和																				
17	4	1																		
年	月	日																		
実施予定	●																			
検討中																				

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
姫路市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止																						
実施済		(取組の概要) 施設の維持管理に多額の費用が必要であったことに加えて、供用開始後 20 年以上経過し更新時期を迎えた施設も多く、多額の改築更新費用が見込まれることから、経営の効率化および投資の合理化を図るため、農業集落排水施設を公共下水道へ接続し、統廃合を進めている。 (取組の効果額) 百万円(年)	(全部と一部の別) <table><tr><th>全部廃止</th><th>一部廃止</th></tr><tr><td>●</td><td></td></tr></table> <table><tr><td>①診療所化・介護施設化</td></tr><tr><td>②簡易水道事業の飲料水供給施設化</td></tr><tr><td>③事業目的の完了</td></tr><tr><td>④民営化・民間譲渡による廃止</td></tr><tr><td>● ⑤広域化による廃止</td></tr><tr><td>⑥その他</td></tr></table>	全部廃止	一部廃止	●		①診療所化・介護施設化	②簡易水道事業の飲料水供給施設化	③事業目的の完了	④民営化・民間譲渡による廃止	● ⑤広域化による廃止	⑥その他	(実施(予定)時期) <table><tr><td>令和</td><td></td><td></td></tr><tr><td>17</td><td>4</td><td>1</td></tr><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>	令和			17	4	1	年	月	日
全部廃止	一部廃止																						
●																							
①診療所化・介護施設化																							
②簡易水道事業の飲料水供給施設化																							
③事業目的の完了																							
④民営化・民間譲渡による廃止																							
● ⑤広域化による廃止																							
⑥その他																							
令和																							
17	4	1																					
年	月	日																					
実施予定	●																						
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)																				

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
姫路市	下水道事業	漁業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
					●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用(包括的民間委託)				
実施済		(取組の概要)	➡	((実施済のみ)性能発注内容)	(実施(予定)時期) 年 月 日	
実施予定		(取組の効果額) 百万円(年)	➡	(取組の効果額内訳)		
検討中	●	(取組の概要) 過年度に検討した包括的民間委託の導入について、「民間でできることは民間で」という考えの下に、再度検討する。	➡	(検討状況・課題) ・職員の技術継承に支障をきたす懸念 ・処理場の特性や費用対効果を検討		